

第 2 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和6年7月1日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第2回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和6年7月1日(月曜日)

午前9時58分開議

午後0時25分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和6年度熊本県一般会計補
正予算(第1号)報告第1号 令和5年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告について
のうち報告第5号 令和5年度熊本県一般会計事
故繰越し繰越計算書の報告について
のうち報告第14号 専決処分の報告について
閉会中の継続審査事件(所管事務調査)につ
いて

報告事項

①熊本県職員の特殊勤務手当に関する
条例等の一部を改正する条例の制定
について

出席委員(8人)

委員長 中村 亮彦
副委員長 荒川 知章
委員 池田 和貴
委員 高野 洋介
委員 橋口 海平
委員 岩田 智子
委員 南部 隼平
委員 高井 千歳

欠席委員(なし)

委員外議員なし

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 白石 伸一
教育理事 木山 晋介
教育総務局長 井藤 和哉

県立学校教育局長 重岡 忠希

市町村教育局長 藤岡 寛成

教育政策課長 岸 良優太

学校人事課長 清 塘文夫

文化課長 舟 津紀明

施設課長 中 島一哉

高校教育課長 坂 本憲昭

特別支援教育課長 松 本英雄

学校安全・安心推進課長 木 山邦博

体育保健課長 濱 本昌宏

義務教育課長 井 手正直

政策監兼義務教育課英語

・日本語教育推進室長 梅 本和高

社会教育課長 福 永公彦

人権同和教育課長 角 田賢治

警察本部

本部長 宮 内彰久

警務部長 宇 野晃

生活安全部長 江 藤真吾

刑事部長 松 永透

交通部長 内 田義朗

警備部長 八 木世志一

首席監察官 松 見恵一郎

参事官兼総務課長 中 林俊郎

参事官兼警務課長 渋谷 明紀

参事官兼情報管理課長 中山 博之

参事官

兼生活安全企画課長 高 波進治

参事官兼刑事企画課長 大 島誠吾

参事官兼交通企画課長 坂 元慎二

参事官兼警備第一課長 東 勘太郎

理事官兼会計課長 平 山浩之

人身安全対策課長 丸 山修

サイバー犯罪対策課長 松 本建治

交通規制課長 井 上賢二

事務局職員出席者

議事課主幹 須 田恵美子

政務調査課主幹 時 吉 啓 通

午前9時58分開議

○中村亮彦委員長 ただいまから第2回教育警察常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第1回教育警察常任委員会におきまして選任をいただきました中村亮彦でございます。

今後、荒川副委員長とともに、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておるところでございますので、委員各位におかれましては、これまでどおり御指導、御鞭撻を賜りますとともに、教育長、警察本部長をはじめ執行部の皆様方には、御協力賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、御挨拶に代えさせていただきます。

続いて、荒川副委員長から御挨拶をお願いします。

○荒川知章副委員長 副委員長に選任していただきました荒川知章でございます。

中村委員長を補佐し、しっかりとこの委員会が運営できるように頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

各委員、そして各執行部の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○中村亮彦委員長 本日の委員会は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております幹部職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、白石教育長から、幹部職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

ます。

（教育長～人権同和教育課長の順に自己紹介）

○中村亮彦委員長 次に、警察本部宮内本部長から順次お願いします。

（警察本部長～サイバー犯罪対策課長の順に自己紹介）

○中村亮彦委員長 それでは、主要事業等の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明後、一括して受けたいと思います。

なお、本日の委員会は、インターネットで中継しておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

また、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、教育長から付託議案等も含めて総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、白石教育長。

○白石教育長 教育委員会でございます。

教育警察常任委員会の中村委員長、荒川副委員長をはじめ各委員におかれましては、この1年間、本県の教育行政につきまして、御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年度は、4月に就任されました木村知事が策定する教育大綱の下、次期教育プランを策定するなど、今後の教育行政の方向性を決めていく大変重要な年になります。

また、木村知事がマニフェストで掲げられました世界に伍する質の高い教育の実現に向け、学校の働き方改革やいじめ、不登校への対応、魅力ある県立高校づくり、特別支援教育の充実など、取り組むべき様々な課題への対応が必要となってきます。

県教育委員会といたしましては、本県教育がさらに充実発展するよう、委員各位の御意

見をお聞きしながら、このような課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。

なお、今年度教育委員会が取り組む主要事業につきましては、この後各課長から説明させていただきます。

続きまして、今回提案しております教育委員会関係の議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係1議案、報告2件でございます。

まず、6月補正予算についてですが、総額16億7,400万円余の増額補正をお願いしております。

主な内容といたしましては、県立学校の長寿命化改修工事に係る経費や東京大学先端科学技術研究センターと連携した人吉高校五木分校における探究学習の展開など、県立高校のさらなる魅力化に係る経費でございます。

また、県立高校及び特別支援学校の整備等に係る債務負担行為5件についてもお願いしております。

最後に、報告関係として、令和5年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告外1件を御報告させていただいております。

以上が今回提案しております議案等の概要でございます。

詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の説明資料、令和6年度主要事業及び新規事業と記載の資料を御覧ください。

まず、1ページですが、教育委員会事務局等の組織表でございます。

教育委員会の下に、3局11の課と教育事務

所などの出先機関で構成しています。

次の2ページから5ページにかけましては、教育委員会及び事務局職員の名簿となっております。説明は省略させていただきます。

続いて、6ページをお願いいたします。

教育委員会全体の令和6年度予算総括表でございます。

令和6年度6月補正後の一般会計予算は、一般会計合計の欄に記載のとおり、1,330億5,500万円余となっており、課別の内訳は表のとおりでございます。

これに、2つの特別会計、熊本県立高等学校実習資金特別会計と熊本県育英資金等貸与特別会計を加えました予算総額は、教育委員会合計欄のとおり、1,339億8,400万円余でございます。

この後、各課から、令和6年度の主要事業及び新規事業について御説明いたします。

初めに、教育政策課から御説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

1段目、説明欄の教育振興基本計画推進事業ですが、本県の教育振興に関する方策を総合的に取りまとめた第4期熊本県教育振興基本計画を策定いたします。

また、外部有識者から成る検討・推進委員会を開催し検討を行うとともに、パブリックコメントを実施し、策定いたします。

次に、2段目の熊本県教育情報化推進事業ですが、(1)1人1台端末の活用では、1人1台端末を活用した教育情報化を推進するため、ICT支援員の配置やICT機器等の維持管理を行うものでございます。

次の(2)では、研修の充実などにより、教員のICT活用指導力の向上を図ってまいります。

次の(3)の校務DXですが、これは新規事業で、デジタル採点・分析ソフトを導入するとともに、校務支援システム及びネットワー

クシステム等の再構築に向けた調査検討等を行うものでございます。

次の(4)では、子供たちが安全、安心にICT機器を利用するために、情報モラル教育の推進を行うものでございます。

最後に、2、熊本県公立学校情報機器整備事業ですが、これは新規事業で、義務教育段階の公立学校の1人1台端末について、引き続き日常的な活用を推進するため、計画的な更新を行うものでございます。

学校における働き方改革推進事業ですが、学校における業務分析、改善モデルを構築し、働き方改革アドバイザーの派遣を民間コンサル等へ業務委託し、学校現場における働き方改革を推進してまいります。

教育政策課の説明は以上でございます。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

8ページをお願いいたします。

1段目、説明欄の1、教育サポート事業でございますが、教員業務支援員や教頭マネジメント支援員などを学校に配置することにより、教職員の業務負担軽減を図り、学校の働き方改革を推進するものでございます。

次に、2段目の1、教員不足解消緊急対策事業でございますが、本県教員の魅力について、SNS等を活用した戦略的な広報発信を積極的に行うとともに、現在教職に就いていない免許保有者やUIJターンなどを対象とした講習会等を開催することにより、教員志願者を確保し、教員不足の早期解消を図るものでございます。

学校人事課の説明は以上でございます。

○舟津文化課長 文化課です。

9ページをお願いします。

文化財災害復旧事業、1が地震分、2が豪雨分でございます。

1の地震分について、令和6年度は、2件

の復旧を予定しており、復旧対象件数154件に対し147件完了、全体の95%が復旧する見込みです。

2の豪雨分について、令和6年度は、1件が復旧し、復旧対象42件中36件、全体の85%が復旧する見込みです。

10ページをお願いいたします。

1段目の文化財保存事業ですが、国・県指定文化財の修理、整備及び発掘調査等を促進するため、経費の一部補助を行うものでございます。

2段目の高等学校(文化部)部活動指導員配置事業でございますが、部活動の充実と教員の働き方改革を推進するため、県立高等学校の文化部に部活動指導員を配置するものでございます。

文化課の説明は以上です。

○中島施設課長 施設課でございます。

11ページをお願いいたします。

1段目、1、県立高等学校施設整備事業及び2、特別支援学校施設整備事業につきましては、施設の長寿命化改修を行うものでございますが、予算額の欄、下段に括弧書きで記載のとおり、6月補正でも出てまいりますので、そちらのほうで併せて御説明をさせていただきますので、ここでは省略させていただきます。

説明欄の3、高等学校校舎新築・増改築事業ですが、県立高校の学校施設の安全性を確保し、機能の向上を図るため、老朽化した熊本工業高校の実習棟の改築を行うものでございます。

次の4、県立学校防災機能強化事業ですが、災害発生時に避難場所となる体育館周辺にトイレがない玉名工業高校に屋外トイレを整備するものでございます。

2段目の1、特別支援教育環境整備事業につきましても、予算額、括弧書きで記載しておりますとおり、6月補正で出てまいります

ので、そちらのほうで御説明させていただきます。

施設課の説明は以上です。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

資料の12ページをお願いします。

説明欄の1、高校生キャリアサポート事業ですが、これは、県立学校に高校生キャリアサポーター等を配置し、就職支援を行うとともに、県内への就職を促進するものでございます。

下のグラフのように、県内就職率は年々増加している状況です。

続きまして、13ページをお願いいたします。

説明欄2段目の1、熊本版COREハイスクール・ネットワーク事業ですが、これは新規事業で、文部科学省の指定事業で、中山間地域等の小規模校と熊本市内の大規模校等をつなぎ、ICTを活用した遠隔授業及びネットワークを活用し、地域課題解決に向けた探索的な学びを行うものでございます。

今年度の遠隔授業における配信校、受信校は、下の表のとおりとなっております。

続きまして、14ページをお願いします。

説明欄の1、県立高校魅力化きらめきプランですが、これは、定員割れが続く熊本市外の高校を中心に、あり方検討会の提言で示された魅力ある学校づくりに向けた熊本スーパーハイスクール構想の推進など、(1)から(6)の取組等により、令和6年度まで高校魅力化に徹底して取り組むものでございます。

次の3、高森高校環境整備事業、4、人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト、5、県立高校すまいの確保支援事業につきましては、6月補正予算のほうで説明させていただきますので、こちらでは省略させていただきます。

高校教育課の説明は以上です。

○松本特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

資料16ページをお願いします。

説明欄の2、医療的ケア児等支援事業は、医療的ケアが必要な児童生徒の安全、安心な学習環境の整備と保護者の負担軽減を図るもので、(1)のほほえみスクールライフ支援事業は、特別支援学校等に看護師を派遣し、経管栄養注入等の医療的ケアを実施するもので、(2)の通学支援補助事業は、福祉車両等に看護師を同乗させて通学支援を行うための補助金でございます。

次の3、発達障がい等支援事業は、高等学校に通う発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた必要な支援を提供できるよう、特別支援教育支援員や介護福祉士の配置、支援機器の貸与、通級による指導の充実、特別支援教育の専門性向上を図る会議等を実施するものでございます。

5の特別支援学校の教育環境改善のための調査研究委託事業ですが、こちらは6月補正予算で説明をさせていただきますので、ここでは省略いたします。

特別支援教育課の説明は以上です。

○木山学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

資料17ページをお願いいたします。

項目欄のいじめ、不登校対策の推進について御説明します。

説明欄の1、スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業についてですが、これは、専門家による教育相談を実施し、いじめや不登校等の諸課題の未然防止及び解消を図るものでございます。

次の3、スクールロイヤー活用事業ですが、法律の専門家によるいじめ予防授業の推進や学校が抱える諸課題の解決支援を行うものでございます。

18ページをお願いします。

4、学校問題解決支援事業及び5、新たな不登校対策事業ですが、これは6月補正予算の中で説明させていただきますので、ここでは省略いたします。

続いて、19ページをお願いいたします。

1段目の1、小学校、県立学校地震スクールカウンセラー活用事業及び2、小中学校熊本地震スクールソーシャルワーカー活用事業ですが、平成28年熊本地震に伴う心のケアが必要な児童生徒の実態把握とともに、心身の安定を図るものでございます。

次に、2段目の1、防災教育推進事業ですが、全ての学校の防災主任の資質向上のための研修会を開催するものでございます。

次の2、学校安全総合支援事業ですが、県立学校4校を対象に、防災教育及び防災管理の充実を図るものでございます。

学校安全・安心推進課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

20ページをお願いいたします。

説明欄の1、くまもとワールドアスリート事業ですが、これは、オリンピックをはじめとする国際スポーツ大会で活躍する資質を持ったアスリートを育成、強化するとともに、次世代アスリートの育成を行うことで、本県のスポーツ振興の増大を図るものでございます。

次の2、部活動指導員配置事業ですが、これは、県立学校に運動部の部活動指導員を配置し、市町村立中学校においては、設置者である市町村教育委員会に部活動指導員の配置に必要な経費の一部を補助することで、教職員の働き方改革を推進するとともに、部活動の質的な向上を図るものでございます。

次の3、子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業ですが、これは、令和5年度から始まった公立中学校の休日における運動部活動の

段階的な地域移行を進めるため、指導者の確保や育成、参加費用負担への支援等を行うものでございます。

体育保健課の説明は以上です。

○井手義務教育課長 義務教育課でございます。

21ページをお願いいたします。

1、学力向上対策事業ですが、授業力の向上を図る取組を推進するとともに、熊本県学力・学習状況調査を実施しまして、児童生徒の主体的な学びと教員の授業改善を推進するものでございます。

2つ飛ばしまして、4番をお願いします。

日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業ですけれども、水俣病について正しく理解するとともに、環境問題の解決等に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての小学校5年生を対象に実施し、水俣市に派遣する市町村を支援するものでございます。

22ページをお願いいたします。

2番の英語検定チャレンジ事業ですけれども、これは、外部検定試験への積極的な挑戦を支援する事業でございます。

次の3番、日本語指導推進事業ですけれども、外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、日本語指導を含めたきめ細かな指導など、適切な教育の機会の提供を目的として実施する事業を、(1)から(3)行うものでございます。

次に、23ページをお願いします。

1段目の1、肥後っ子かがやき推進事業ですけれども、教育・保育活動の充実を図り、熊本の子供をたくましく、心豊かに育む環境づくりを推進するために、連携セミナーや研修を実施する事業でございます。

その下になります。

2段目の1、夜間中学整備事業ですけれども、これは、本年4月に開校した県立ゆうあ

い中学校において、学生サポーターの活用など、生徒が安心して学べる環境整備を推進するものでございます。

義務教育課は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

24ページをお願いします。

1 段目の1、「親の学び」推進事業ですが、くまもと家庭教育支援条例に基づき、保護者が親として学ぶ機会の提供や家庭教育の重要性の啓発を、親の学び講座を中心に推進するものでございます。

次に、2 段目の1、地域学校協働活動推進事業ですが、これは、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、各市町村における地域学校協働活動推進員の配置等を支援するものでございます。

次に、3 段目の1、青少年教育施設管理運営費ですが、県内4か所に設置している県立青少年教育施設の効果的、効率的な運営を図るとともに、計画的かつ効率的な補修や改修工事を行うものでございます。

次の2、県生涯学習推進センター運営事業ですが、これは、生涯学習推進センターの適切な運営を図るものでございます。

次の3、永青文庫所蔵古文書の複製作成事業ですが、これは新規事業で、県民の文化的活動、地域の歴史調査等へ寄与するため、古文書の複製を行い、広く周知するものでございます。

次の4、教育支援型電子図書館推進事業ですが、これは新規事業で、令和6年3月にスタートした電子図書館くまもとe-booksの有効活用、利用促進を図るため、県立学校や市町村に向けた研修会等を行うものでございます。

次の5、こども本の森 熊本の運営及び充実ですが、これは新規事業で、本との出会い、親しむ体験をし、県立図書館等を含めた文化的エリアの形成を図るため、利用者への

サービス提供、一体的、効率的な運営、適切な維持管理を行うものでございます。

社会教育課の説明は以上です。

○角田人権同和教育課長 人権同和教育課です。

25ページをお願いいたします。

1、各種人権教育研修事業ですが、教職員等の基本的認識を深め、実践的な指導力向上を図るため、各学校の管理職等を対象とした研修を実施するものでございます。

次の2、熊本市子ども人権フェスティバル事業ですが、児童生徒を主体とした熊本市人権子ども集会を開催するものでございます。

次の3、高等学校等進学奨励事業ですが、旧地域改善対策特定事業により貸与された奨学資金について、市町村に対する返還事務費の交付及び返還金の国への返納を行うものでございます。

なお、未収金の推移については、御覧のとおりでございます。

人権同和教育課の説明は以上です。

○中村亮彦委員長 次に、警察本部から説明をお願いします。

警察本部長から付託議案等も含めて統括説明を行い、続いて、担当部長から順次説明をお願いします。

初めに、宮内警察本部長。

○宮内警察本部長 警察本部でございます。

委員の皆様方におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり御支援、御協力をいただいているところでございまして、この場をお借りしまして心からお礼を申し上げます。

それでは、県下の治安情勢と提案しております4つの議案等の概略につきまして説明させていただきます。

なお、各部門の業務概況と主要事業につき

ましては、後ほど担当部長から説明させていただきます。

県下の治安情勢につきましては、交通事故死者数が前年より減少するなど、治安状況に改善が見られた部分もあったところでございますが、刑法犯認知件数や交通事故件数が前年より増加するなど、厳しい状況にあります。

さらに、令和5年の電話で「お金」詐欺の被害件数が過去5年で最多となりましたほか、最近では、SNS型投資、ロマンス詐欺の被害額が、電話で「お金」詐欺の被害額を大きく上回るなど、極めて深刻な状況であり、また、依然として多くの貴い命が交通事故によって失われていますので、引き続き諸対策を進めていく必要があります。

委員の皆様方には、引き続き多方面にわたる御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

次に、議案等の概要を御説明いたします。

まず、議案関係でございます。

議案第1号、令和6年度熊本県一般会計補正予算(第1号)につきましては、警察行政におけるデジタル化の推進や光の森、セミコンテックノパーク周辺の交通渋滞対策費等で、総額7億7,940万円余の増額補正をお願いするものでございます。

次に、報告第1号、令和5年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、計画、設計の諸条件の変更や資材の入手難等により、年度内の完了が困難となったため、繰り越したものを報告するものでございます。

最後に、報告第14号は、専決処分させていただきました3件の交通事故の和解と損害賠償額の決定についての報告でございます。

このほか、その他の報告事項としまして、総務常任委員会で御審議いただいております熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について報告させ

ていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村亮彦委員長 続いて、担当部長から順次説明をお願いします。

○宇野警務部長 警務部でございます。

私からは、警察本部の説明資料に基づき、県警察の概要と警務部の主な業務について御説明いたします。

説明資料の最初には、目次と今年度の幹部職員の名簿をつけさせていただいております。

それでは、1ページを御覧ください。

第1の熊本県警察の組織について御説明いたします。

項目1の公安委員会につきましては、県警察の民主的運営、政治的中立性を確保するために置かれ、警察を管理している合議制の行政委員会です。

5人の委員で構成されており、令和6年4月1日現在は、表に記載したとおりでございますが、廣塚委員は、令和6年6月30日で任期が満了し、7月1日からは、新しく野口委員が就任しております。

次に、2ページを御覧ください。

令和6年4月1日現在における県警察の組織につきましては、項目2の組織図のとおりでございます。

警察本部長の下、警察本部各部、熊本市警察部、警察学校及び警察署で組織されており、警務部には、総務課等9所属がございます。

次に、3ページを御覧ください。

項目3の警察職員の条例定数につきましては、令和6年4月1日現在、警察官と一般職員を合わせて3,528人となっております。

警察官の増員状況について申し上げます

と、平成14年度から平成29年度までの間に合計332人が増員されております。

次に、4ページを御覧ください。

項目4の警察官1人当たりの負担人口につきましては、平成6年4月1日現在の警視以下の政令定数及び令和5年度1月1日現在の住民基本台帳の人口に基づき算出しておりますが、570人となっております。

同じく、4ページでございます。

項目5の職員の年齢構成比等につきましては、令和6年4月1日現在の平均年齢は38.1歳となっております。40歳代と30歳代の職員の比率が高く、全体の約6割を占めております。

次に、5ページを御覧ください。

県警察では、第2に記載しております県民の期待と信頼に応える強い警察、安全で安心して暮らせる熊本の実現という運営方針の下、第3の項目に記載しております犯罪の起きにくい社会づくり等の5つを運営重点として、各種施策に取り組んでおります。

次に、6ページを御覧ください。

第4の警察予算については、本年度の警察本部の当初予算額は、421億3,000万円余であり、県予算に占める割合は5.5%となっております。そのうち、74.6%を人件費が占めております。

県政運営の基本方針に係る主な予算の詳細につきましては、同じく、6ページの内容2に記載しております。

次に、7ページを御覧ください。

第5の警察施設の現状でございますが、令和6年4月1日現在、県下の警察施設359施設のうち、耐用年数を超過した施設は123施設となっております。全施設の約34.3%を占めており、計画的に整備していく必要があると考えております。

なお、現在は、多良木警察署の建て替えを計画しており、移転候補地の用地確保に向けて地権者と交渉中であり、令和10年度の完成

を予定しております。

同じく、7ページでございます。

第6の優秀な人材の確保につきましては、受験者層が多く利用しているSNSに採用情報を掲載するなど、受験者の多様なニーズを踏まえ、工夫を凝らした採用活動を行っております。

次に、8ページを御覧ください。

令和6年4月1日現在、全警察官に占める女性警察官の割合につきましては、11%と前年より0.5ポイント増加しておりますが、令和3年3月に策定した特定事業主行動計画では、令和8年度当初までに全警察官に占める女性警察官の割合を12%以上とするなど、女性の活躍促進に取り組んでいるところであります。

そのほか、強い組織づくりを推進するための取組の状況を8ページから9ページにかけて記載をしております。

次に、10ページを御覧ください。

第7の県民への情報発信につきましては、広報誌「熊本のまもり」の発行、インターネットの活用、マスコミとの連携、県警察音楽隊の演奏活動等の広報啓発活動等を実施しております。

同じく、10ページでございます。

第8の犯罪被害者支援の充実強化につきましては、被害者支援要員制度や公費支出制度等の各種施策のほか、民間の被害者支援団体と密接に連携をした支援活動を展開するなど、被害者等の二次的被害防止、軽減に向けた取組を推進しております。

次に、11ページを御覧ください。

第9の警察安全相談業務の現状につきましては、令和5年の相談受理件数は4万4,619件と、前年より5,663件増加いたしました。生活安全部門の相談が全体の67.8%を占めております。

次に、12ページを御覧ください。

第10の留置施設につきましては、警察本部

直轄留置施設と警察署留置施設を運用しております。

同じく、12ページを御覧ください。

第11の警察学校における採用時教養につきましては、警察学校における初任科生等に対する採用時教養の詳細を13ページにかけて記載しております。

警務部からは以上でございます。

○江藤生活安全部長 生活安全部でございます。

それでは、生活安全部から御説明いたします。

まず、資料の14ページを御覧ください。

第1、県民を犯罪等から守る取組の推進についてでございます。

県下の刑法犯認知件数は、令和5年中6,174件で、前年と比べまして1,230件増加をしており、本年3月末現在においても、前年同期と比較しまして増加をしております。

県警では、犯罪の発生状況を的確に把握、分析した上で個別対策を講じるとともに、街頭防犯カメラシステムの適切な運用や地域住民に対します効果的な防犯情報の提供を行うなど、地域社会と連携した犯罪の起きにくい環境づくりのための各種対策を推進してまいります。

15ページを御覧ください。

繁華街総合対策では、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和をされまして人流が回復したことに伴い、客引き等の違法行為による環境の悪化が生じないように、繁華街の情勢を的確に分析しながら各種対策を推進してまいります。

16ページを御覧ください。

令和5年中の県内におけます電話で「お金」詐欺の発生状況については、認知件数が過去5年間で最多となりました。

さらに、令和5年中の県内におけますSNS型投資、ロマンス詐欺の被害額が6億円以

上に上り、極めて深刻な状況でございます。

県警では、電話で「お金」詐欺の被害防止対策としまして、本年4月からでんでんむし隊による固定電話に防犯機能を付加するサービスや機器の設置等の普及促進活動を開始しており、さらに、本年夏からは、固定電話に防犯機能を付加する機器の購入支援事業を開始することとしております。

資料の18ページを御覧ください。

子供や女性を対象としたわいせつ、声かけ事案の届出件数は、依然として年間1,000件前後の高水準で推移しております。

県警では、性犯罪の前兆となる声かけや付きまとい等の事案を認知した段階から、専従の係員が管轄警察署と連携をし、早期に行為者を特定して検挙、警告等の措置を講じるなど、凶悪な性犯罪を未然に防止するための先制、予防的活動を推進してまいります。

19ページを御覧ください。

第2、少年の非行防止と保護対策の推進等についてです。

県下の刑法犯少年は、平成16年以降減少傾向にありましたが、令和3年から3年連続で増加をしており、SNS利用に起因する福祉犯の被害に遭う少年が後を絶たない状況にあります。

県警では、学校等関係機関と連携をし、少年の非行防止や被害防止の対策をはじめ、非行少年等の立ち直り、被害少年の回復に向けた継続的支援活動を推進してまいります。

資料の21ページを御覧ください。

第3、人身安全関連事案対策についてです。

ストーカー、DV、行方不明、虐待事案などの人身安全関連事案については、警察本部に設置をしました24時間3交代の体制において、事案の認知段階から各警察署と連携をし、被害者等の安全確保を最優先とした組織的な対応を推進してまいります。

資料の24ページを御覧ください。

第4、生活環境事犯の検挙状況等についてです。

令和5年中の生活環境事犯の検挙件数については、437件で、前年に比べ47件増加しております。

主な検挙事例としましては、外国産アサリを熊本県産と産地偽装した不正競争防止法違反事件等がございます。

また、許可等事務についてですが、引き続き、適正かつ厳格な業務を推進し、不適格者の排除等に努めてまいります。

資料の26ページを御覧ください。

最後、サイバー犯罪の検挙状況等についてです。

令和5年中のサイバー犯罪の検挙件数については、176件で、前年に比べ55億円増加しております。

主な検挙事例としましては、詐欺事件や銀行口座を他人に譲り渡すなどした犯罪収益移転防止法違反事件の検挙が多く見られます。

また、サイバー関係相談件数は年々増加傾向にあり、インターネットの利用に不安を抱える県民が増加している状況がうかがわれますので、サイバー犯罪の検挙とともに被害防止対策を推進してまいります。

資料の27ページを御覧ください。

第6、地域警察活動についてです。

地域警察官は、全警察官の約3割を占め、24時間体制で警察事象全般に即応する活動を担っております。そのうち約4割は30歳未満の若手警察官ですが、県内の刑法犯検挙人員の約6割は地域警察官が検挙するなど、本県の治安維持に大きく貢献しており、今後も早期戦力化と執行力の強化を図ってまいります。

資料の29ページを御覧ください。

第7、通信指令業務についてです。

110番センターでは、令和5年中に約13万5,000件、1日平均約370件の110番を受理し、各警察署への指令等を行っております。

初動警察活動の要であります通信指令システムは、社会情勢の変化に応じて高度化し、迅速、的確な警察活動の展開に効果を発揮しております。

県警では、今後も110番通報に迅速、的確に対応するため、さらなる職員の技術の向上、システムの高度化に努めてまいります。

生活安全部の説明は以上です。

○松永刑事部長 刑事部の業務概況について御説明します。

資料の31ページを御覧ください。

初めに、刑法犯全体の認知と検挙状況です。

昨年の認知件数は6,174件で、前年比で約25%増と、大幅に増加に転じています。検挙件数は3,252件、検挙率は52.7%となっており、前年と比較すると、検挙率は6.1ポイント減少していますが、全国平均の41.6%を約11ポイント上回っています。

32ページを御覧ください。

重要犯罪の認知と検挙状況です。

重要犯罪とは、県民が著しく不安を感じる殺人、強盗、放火などで、令和5年中は145件を認知し、101件を検挙しており、検挙率は69.7%になっています。

昨年は、重要犯罪のうち、不同意性交罪や不同意わいせつ罪等の性犯罪の認知件数が大きく増加したことで検挙率が低下し、重要犯罪全体の検挙率を押し下げる形となっています。

これら重要犯罪は、住民の体感治安に直結するものであり、引き続き、迅速、確実な検挙に努めてまいります。

次に、33ページを御覧ください。

重要窃盗犯の認知と検挙状況です。

重要窃盗犯とは、窃盗犯のうち、強盗などの凶悪犯罪に発展するおそれがある侵入盗やひったくりなどの手口による窃盗のことです。

令和5年中は、認知件数が301件で、前年比で約23%増加した一方、検挙件数は178件、検挙率は59.1%となっており、前年と比較して検挙率は約18ポイント減少していますが、全国平均の51.4%を約8ポイント上回っています。

窃盗犯は、刑法犯全体の約7割を占め、県民の身近で発生する犯罪であることから、検挙率の改善に向けて、より一層取締りを徹底してまいります。

次に、34ページを御覧ください。

詐欺、横領をはじめとした知能犯事件の認知と検挙状況になります。

昨年は、認知件数が434件と、前年比で約60%増と大きく増加し、検挙件数、検挙人員もそれぞれ増加しています。

増加の要因として、電話で「お金」詐欺やSNS型投資、ロマンス詐欺の増加が挙げられますが、それらについては次のページで説明させていただきます。

35ページを御覧ください。

電話で「お金」詐欺事件の認知と検挙状況です。

昨年は、架空請求詐欺や還付金詐欺による手口を中心に104件の被害を認知し、被害総額は約2億7,700万円で、前年と比較して被害総額は約5,200万円減少したものの、依然として深刻な状況となっています。一方、検挙については、オレオレ詐欺の手口を中心に、26件、12人を検挙しています。

今後も、一人でも多くの被疑者を検挙するため、徹底した捜査を行ってまいります。

また、近年、新たに問題となっているSNS型投資、ロマンス詐欺についても、昨年中の県内における被害は6億円を超え、電話で「お金」詐欺以上の被害額となっていることから、併せて取締りを徹底してまいります。

36ページを御覧ください。

暴力団対策についてです。

県内の暴力団情勢については、本年3月末

現在で、19組織、構成員等約350人を把握しております。このうち、六代目山口組系、神戸山口組系、道仁会系の3団体で全体の7割を占めています。

県警としては、暴力団による犯罪の取締りを徹底するほか、暴力団対策法や暴排条例を効果的に適用した暴力団排除対策を推進しており、引き続き官民一体となった暴力団排除対策に取り組んでまいります。

次に、資料の38ページを御覧ください。

薬物・銃器対策についてです。

令和5年中における薬物事犯の検挙人員は123人、うち覚醒剤事犯が63人、大麻事犯が55人で、いずれも前年から増加しています。

特に、大麻事犯については、全国的に若年層の蔓延が問題となっており、本県においても、検挙人員の約8割を30歳未満の若者が占めていることから、取締りと併せて、薬物乱用防止に関する広報啓発にも努めています。

あわせて、銃器事犯の取締りについても徹底してまいります。

次に、39ページを御覧ください。

来日外国人犯罪の検挙状況です。

令和5年中は、検挙件数52件、検挙人員41人でした。

検挙人員を国籍別に見ますと、ベトナム人が全体の58%と最も多く、次いで、中国人、フィリピン人となっています。罪種別では、窃盗罪が全体の約34%を占め、最も多くなっています。

今後も、外国人犯罪への対処能力の強化を図るため、海外語学研修や通訳体制の充実強化にも努めてまいります。

以上、刑事部としましては、被疑者を検挙することで県民の皆様の犯罪被害に対する不安感を払拭し、より安全、安心が実感できるよう、本年もさらなる取組を推進してまいります。

以上です。

○内田交通部長 続きまして、交通部から御説明いたします。

まず、資料の40ページを御覧ください。

第1、交通事故情勢についてです。

(1)のグラフは、過去5年間の推移を表したものです。

令和5年中の交通事故につきましては、死者は前年から減少し、統計の残る昭和23年以降最少である37人となりましたが、発生件数、負傷者数はやや増加しております。

下の状態別死者数の推移を御覧ください。

本県の死者の多くは歩行中と四輪乗車中であり、特に歩行者の安全確保に関する対策を強化しております。

次のページの(2)の交通死亡事故の特徴を御覧ください。

年齢層別では、全死者に占める65歳以上の高齢者の割合が約7割と依然として高く、引き続き高齢者対策も課題であります。

(3)から(5)までは、重点的に対策を講じていきます高齢者、18歳未満の子供、そして自転車に関係する事故の特徴をそれぞれ示しております。

資料の43ページを御覧ください。

第2、総合的な交通事故抑止対策を御説明いたします。

まず、1の交通部の推進施策についてです。

県警察において、本年の運営重点の一つとして掲げている安全かつ快適な交通の確保を実現するため、交通部では、資料に記載しております5つの推進施策に重点を置いて取り組むほか、令和3年に可決いただきました熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議の内容を踏まえ、対策に取り組んでおります。

具体的な対策につきましては、次の2、推進事項に記載しております(1)の歩行者の安全確保による交通死亡事故の抑止については、本年も引き続き、アの歩行者保護啓発活

動やイの横断歩行者等妨害等違反取締り、ウの宣言決議を踏まえた対策として、補修が必要な横断歩道の整備に力を入れてまいります。

そのほか、資料44ページの(2)子供・高齢者等に対する総合的な交通安全対策の推進から、46ページの(4)飲酒運転等を行う悪質・危険運転の排除につきましては、それぞれ記載しておりますとおり、各施策を、(5)ルール・マナー遵守の徹底による自転車安全利用の促進につきましては、法改正に伴い努力義務となった自転車乗車中のヘルメット着用を含めた広報啓発と併せ、記載の取組を推進しております。

次に、資料47ページを御覧ください。

第3、その他について御説明いたします。

1、効果的な交通安全情報の発信についてです。

資料には、実際に表示しております交通情報板やYouTube動画などを掲載しております。

今後も、県民の皆様に関心を持っていただけるような交通安全意識を高める効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、資料48ページの2、半導体産業集積強化に伴う交通警察の対応についてです。

(1)の交通安全施設等の整備等につきましては、半導体産業を中心とした大企業の熊本への進出に伴い、周辺道路では通り抜け車両が増加するなど、交通環境の変化が見られることから、通学路の安全確保に向け、交通安全施設を計画的に整備するなど、適切に対応してまいります。

また、熊本都市圏及び菊池南部地域における交通渋滞につきましては、県警としましても重要な課題であると認識しているところであり、知事の下、新たに設置された渋滞解消推進本部などを通して、道路整備や公共交通機関の利用促進を担当する部局と連携しながら、車両感知器の整備や信号制御の見直しな

ど、渋滞解消に向けたさらなる対策を推進してまいります。

(2)の外国の運転免許証から日本の運転免許証への円滑な切替えにつきましては、申請者が増加することが予想されておりますので、迅速で円滑な運転免許の切替えができるよう努めてまいります。

続いて、3のマイナンバーカードと運転免許証の一体化についてです。

令和7年3月までに、マイナンバーカードと運転免許証の一体化に関する改正道路交通法が施行される予定です。

この改正に伴い、いわゆるマイナ免許証が利用できることとなり、各種手続等において、県民への様々なメリットが見込まれるところであります。

この免許制度の大きな変革に的確に対応するため、警察署への指導、教養など、円滑な業務遂行に万全を期してまいります。

以上で交通部の説明を終わります。

○八木警備部長 警備部です。

引き続き、警備部の業務概況について御説明いたします。

資料の49ページを御覧ください。

第1の情勢に対応した警護警備の徹底について申し上げます。

県警では、令和4年7月に発生した安倍元総理銃撃事件の検証結果を受け、警察庁との連携、現場指揮、対処体制の強化、教養訓練の推進などを目的として、昨年春から警備部警備第二課に警衛・警護室を設置しております。

現在、地元選出の国会議員3人が警護対象者に指定されており、数多くの警護に当たっておりますが、綿密な実地踏査による危険度評価を行い、警察庁による事前審査を経て警護計画を策定し、一元的な指揮により警戒の空白を生じさせない警護を実施しております。

また、警護員個々の対処能力の向上や高度な警護能力の習得に資する教養訓練をはじめ、警視庁警護研修への派遣など、将来を見据えた人員の育成等を進めることで、今後も警護対象者の身の安全確保に万全を努めてまいります。

続いて、資料の50ページを御覧ください。

第2の大規模災害等緊急事態対策の強化について申し上げます。

令和5年中の災害警備活動につきましては、大雨洪水警報の発表や台風6号の接近等に伴い諸対策を講じましたが、部隊活動を必要とするまでの大きな被害の発生はございませんでした。

県警では、引き続き、大規模災害等緊急事態への対処態勢を強化するため、資料の50ページ下段、2、対処態勢の強化に記載しておりますように、廃車を活用した訓練や土砂災害を想定した採石場における救出救助訓練、小型重機、ドローン等を用いた操縦訓練など、実戦的訓練を実施してまいります。

このほか、資料の52ページ中段から53ページにかけて記載しております災害用装備資機材の整備も併せて進めてまいります。

続いて、資料の54ページを御覧ください。

第3の経済安全保障対策の推進について申し上げます。

近年、安全保障の裾野が経済、技術分野に急速に拡大する中、本県では、TSMCの進出により先端技術を有する企業集積の動きが活発であり、また、教育研究機関においても、先端技術を担う学部等が新設されるなど、県内企業等有する先端技術の国外流出の懸念が高まっております。

これら情報が流出した場合、我が国の安全保障上重大な影響が生じかねないことから、警察では、その未然防止対策に取り組んでおります。

具体的な取組としましては、警備部外事課経済安全保障係を中心に、技術情報等の流出

をめぐる情勢や具体的事例などを、企業等向けに講演、個別説明するアウトリーチ活動を積極的に推進しております。

引き続き、官民連携ネットワークである熊本県技術情報流出防止ネットワークなどを通して関係機関と連携し、先端技術情報の流出防止対策を推進してまいります。

最後に、資料の56ページを御覧ください。

第4の大規模イベントを見据えた警備諸対策の推進について申し上げます。

我が国を標的とするテロの脅威は、国外において、日本人や我が国の関連施設等の權益がテロの標的となった事案が現に発生しており、本県も例外ではありません。

こうした中、県警では、テロの未然防止対策として、爆発物の原料となり得る薬品等の販売業者やテロに利用される可能性があるインターネットカフェなどの宿泊施設やレンタカー業者等への管理者対策、関係機関と連携した各種訓練や啓発活動等に取り組んでおります。

引き続き、関係機関や県民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、テロの未然防止に向けた各種対策を推進してまいります。

警備部からの説明は以上です。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、主要事業等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○岩田智子委員 木村新知事になって、マニフェストの中で教育に関して、ここでも、教育長もおっしゃいましたけれども、世界に伍する質の高い教育の実現という文言があるん

ですが、その世界に伍する質の高い教育の実現というのを、私もどんな教育なのかなと自分なりにも考えているんですけども、具体的に教育長はその木村知事のマニフェストをどう捉えられているのか、ちょっとお聞きしたいなと思っているんですけども。お願いします。

○白石教育長 ありがとうございます。

具体的には、いわゆるマニフェストを踏まえた4か年戦略みたいなものを今県庁全体で作業されていまして、それで具体的になってくと思うんですけども、我々としましては、幾つかマニフェストの中にもありますが、まず、やはり高校教育について、結構木村知事のほうも関心が高くあられて、いわゆるT SMCとか、そういったいろんな状況が大きく国際化、グローバル化の中で、高校教育、それから人材育成あたりにしっかりとそういった人材を育成していきたいというのが一つ大きくあるのかなというふうに思っておりますし、それ以外にも、高校教育に限らず、例えば英語教育の問題とか、やはり最終的にグローバル人材を育成するためのそういった取組あたりも視野に入れているのかなというふうに思っております。

それと、障害の教育とか、障害者の特別支援学級への取組とか、それから不登校に対する教育支援みたいなものも、モデル的なものをつくっていききたいというふうに考えていらっしゃるんだろうというふうに思っております。

簡単ですけども、以上でございます。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

やっぱりコロナも明けて、海外に留学をしたり、そういう子供たちも増えているんですよ。その子たちとか保護者の話を聞くと、やっぱり日本の子供たちが外国に行って対等にいろいろな物事を言う、何かなかなか自主的

に、自分の思いを言えない、でも、向こうの子供たちが、もう本当にそれぞれ自分の考えたことを物おじせず言うような環境の中で、本当に帰ってきたときにもう別人のようになって帰ってくるというような話も聞いて、やっぱりそういうところで世界に伍するというのもあるのかなと私も考えてですね。

やっぱり、これから、言われて、指示待ちとか、指示されてきちんとするというよりも、自分の考えで何かいろいろできるというような子供たちをつくるということが、何か世界に伍する教育なのかなと私なりににはちょっとそういうのを考えましたので、最初に教育長の説明のことでお尋ねをしました。

ちょっとまた後で整理して、ほかの質問がありますけれども、どうぞほかの人に。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○南部隼平委員 警察本部の刑事部のところで、39ページですね。

来日外国人の方の対策ということで、検挙状況というのがあるんですけども、検挙の人員が、まあ検挙に関しては少し増えているという状況ですけども、ここにはちょっと書いてないんですけども、検挙率みたいなというのは、情報は分かっておりますか。認知しているのとその検挙率というのを教えていただけますでしょうか。

○松永刑事部長 お答えします。

外国人犯罪に限っての認知というのは、検挙するまでちょっと分かりませんので、これはあくまで検挙した数と検挙人員になります。

一般に犯罪が発生している犯罪の統計につきましては、刑法犯とか特別法犯とか、罪種別の認知、検挙状況になりますので、その中に含まれているのがこの外国人の犯罪の検挙人員と検挙件数でございます。

以上です。

○南部隼平委員 それが確定するというか、なかなかそこは分からないと思うんですけども、熊本も一時期からかなり増えております。我々の周りにも、非常に外国の方も多いと。

一方で、外国人の通報件数とかも上がっているということで、外国の方がしっかり住みやすいという環境もつくっていきながら、ただ、そういった犯罪件数というのも今後増えてくる、全国的に見てもこういったものが問題になっているところがありますので、ぜひそちらに関してもまた注視してやっていただければと思います。答弁は結構です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○橋口海平委員 教育委員会のほうの7ページ、教育情報化の推進の2番、新規事業の熊本県公立学校情報機器整備事業についてですが、この1人1台端末というのは、もう貸与しているというような状況だというふうに思っております。

その中で、更新というのは、ソフトの更新だったり、そもそも機材の更新だったりというのはいろいろあると思うんですが、この更新ってどういった内容なのかをちょっと教えていただきたいなというふうに思っております。

○岸良教育政策課長 お答えします。

こちらで記載しております、御説明させていただきました端末の更新というのは、端末、つまりハードのパソコンのほうの更新でございます。

各ところに、現在、国からの支援ももらっておるんですけども、端末の更新時期というのが各市町村及び県立学校の部分について

も来ておるところでございまして、そちらの更新時期に合わせて端末を新しいものに切り替えていく。

ただ、その場合、端末のみならず、基本的にはソフト面も含むパッケージで入替えを行うことが多うございますので、そういう意味ではソフト面についても新しいものというのが入ってくることになるところでございます。

以上でございます。

○橋口海平委員 分かりました。

この更新というのは、今のところ多分全部税金のほうでやっているんだろなというふうに思っております。

これが、毎年毎年このような金額がかかってくる中で、これって、今後もずっと続いていくと、非常に莫大な金額になるんじゃないかなという心配をしているんですが、何が聞きたいかという、こうやってその——今はそういうふうに全部税金でやっても、いつかはやっぱり使っている方たちから少しずつでもとか、そういう徴収をすとかという考えとかも将来的には考えているんでしょうか。

○岸良教育政策課長 教育政策課です。お答えします。

まず、すみません、今回、予算をこちらに計上しております端末の更新に公費を入れている部分については、基本的に市町村立学校の部分でございます。こちらについては、今回の更新に当たっては、公費で全額を見るところを想定しております。

こちらの更新は、毎年やるものではございませんで、一定期間ごとに入替えが生じて、そのタイミングで更新をします。ちょうど今、今年度、来年度あたりを山として更新を行うと、そのための更新の基金を造成する等して支援をしているというところでございます。

今回、まだ国のほうから、じゃあ次の更新の時期において、どのような国費の入れ方をするのか等については、まだ明確な方針は出ておりませんので、我々としても、状況を注視しつつ、県内のニーズも踏まえて、しっかり国に伝えていきたいと考えております。

一方で、県立高校に関しては、次の更新に関しては、基本的な考え方をBYOD、つまり家庭のほうで自分に必要な端末を購入するというのをベースラインとして考えております。

ただし、こちらについても、当然、家計の苦しい御家庭など支援が必要な場面も想定されております。そちらに関しての対応に関しては、国への要望なども含めまして、ちょっと今対応を検討しつつ、できることを進めているという状況でございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 すみません、ちょっと関連して確認なんですけれども、今課長の説明の中で、この予算はパソコンの更新に使うというふうに御説明をされたと思うんですけれども、これは、ただ、今ちょっと橋口委員の話は、どうも私の認識だと、子供さんたちに今貸与しているタブレットの話じゃないかなと思ったんですけれども、今課長がお話しされていたのは、これはタブレットの話ですか、それとも各学校にあるPCとか先生方が使っているパソコンの話なんですか、どちらなんですかね。

○岸良教育政策課長 お答えします。

つまり、今私が申し上げたのは、1人1台ごとに貸し出されている端末のことでございます。それは、自治体によっては、特に市町村に関しては、どの端末、つまりiPadを入れるのか、クロームブックというグーグルのパソコンを入れるのか、ウィンドウズのタッチもできるパソコンを入れているのか、

サーフェスとかをよく使いますけれども、そういうものを入れるのかというのは自治体ごとの判断にもなっておりますので、同じもの、子供一人一人に貸し出しているパソコンの御説明をしたところでございました。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○高野洋介委員 8ページの人材確保について学校人事課にお尋ねしたいんですけども、義務教育と高校の先生たちがいらっしゃると思いますけれども、不足分というのは、義務教育と高校教育のほうで何名ずつぐらい教員は不足しているんですか。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

今おっしゃるところが、先生の今どれぐらい欠員があるかということだと思うんですけども、昨年度の定員がどれぐらい不足していたかというのを今ちょっと整理しているところで、現時点でちょっと情報は整理できてないところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、不足している部分は間違いございませんので、それについて、いかに確保するか、例えば、一般の普通の常勤の先生だけでなく、非常勤とか、臨採の先生とか、そういったことも含めて、どれぐらい足りていたか、足りてなかったかというのをちょっと整理させていただいているところでございます。

以上でございます。

○高野洋介委員 だったら、昨年度じゃなくて、その前の年のデータでもよかったですけど、要は何を言いたいかというと、不足分というのは、恐らく正職員の不足分なのか、ほ

かに臨採とか、ほかの先生方を入れてからの不足分なのかというのを分けて考えないと、あくまでも正職員分で何名足りないのか、それをどういうふうに補っているのかというのをきちんと出さない限り、私はこの解決はないと思っています。

学校現場は、子供たちからすると、この人は正職員、この人は臨採というのは全く区別がつかないので、同じような仕事をされている中で、個人たちで私は正職員、臨採というのをされていますよね。

で、臨採の方は、次の正職員になるために、日頃の仕事をしつつ、臨採採用の対策もしなければいけないわけで、臨採と正職員があんまりふだんやっているのが変わらないのに、そこで何か差があるんですよ。

だから、その際、何かデータの的に欲しいのは、どういった待遇の違いがあるのか、金銭的な待遇だとか、福利厚生観点でどういう待遇の差があるのかというのも出してください。そうしないとなかなか議論ができませんので、そこも含めて、今後またデータがあったら教えていただきますようによろしく願います。もう答弁要りませんので。

続けていいですか。

警察本部に1点お尋ねなんですけれども、刑事部でも構いませんけれども、刑法犯の認知件数は増えているということは、熊本県の治安というのは悪くなっているというふうに認識をしていいのか、また、検挙率がどんどん下がっていく理由を分かる範囲で教えていただきたいと思いますけれども、その2点、お願いいたします。

31ページですね。刑法犯認知件数が、昨年度に比べて1,230件増えていますよね。

○松永刑事部長 刑事部でございます。

まず、1点目の刑法犯の認知件数が増えたことによって治安が悪化しているかどうかについての認識だと思います。

これにつきましては、刑法犯の認知件数を押し上げているのが、主にですけれども、万引きですとか自転車盗、こういった犯罪が非常に増加しております。

一概にコロナが明けたからこれが増えたというわけではございませんけれども、そういった犯罪が増えていることによって、即治安が急激に悪化したかと言われれば、そこまでの受け止めではございません。

次、2点目でございます。

検挙率が低下したことについてでございます。

刑法犯の検挙数、検挙人員自体については、増加しております。ただ、母数であります刑法犯の数自体が増えたことによって、必然的に検挙率は下がったという認識でございます。

検挙自体は引き続き強力にやっていくということで、特に検挙率が下がったからといって治安が悪化しているという認識ではございません。

○高野洋介委員 分かりました。

いろんな要因があって、万引きだとか自転車窃盗だとか、そういうのが増えているとは思いますが、やっぱりその小さいそういう犯罪でも、店からすると、万引きだったら死活問題になったり、やっぱり取られたほうからすると、自転車でも、そこはあまりいい気持ちはしないし、やっぱりいろんな要因がありますので、そこは厳しくやっていただきたいと思っておりますけれども、先ほど説明がありましたけれども、やっぱり警察の人員の数も少なくなっているというふうに伺っています。

ですから、やっぱり、国家公安委員長が今熊本選出の国会議員でございますので、松村大臣にでも、委員会として、また我々として、直接やっぱり人員については要望もしなければいけないというふうに思いますので、

そういったところはまた委員会と県警と一緒に要望をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○池田和貴委員 すみません、教育委員会の22ページ、義務教育課にちょっとお尋ねをしたいんですが、この22ページの3番ですね。日本語の指導推進事業、これは主要事業なので、もう当初予算で予算とかはされていて、多分その中で説明されたかというふうに思うんですが、すみません、私そのとき委員会にいなかったの。

外国にルーツを持つ日本語指導が必要な児童に対して、これは、学校で何校ぐらいあって、何人ぐらいが対象としてされているのでしょうか。

○井手義務教育課長 義務教育課でございます。

今手持ちで持っている人数、今現在、令和3年の数字——昨年の数字はまだ公表されていないんですけれども、令和3年で76名、熊本市を除いて日本語指導が必要な児童生徒の数です。恐らくもう増加していると思いますので、もう少し増加しているのが昨年、今年度の人数だと思われます。

学校数は、ちょっとすみません、何校というのはちょっと分からないんですけれども。

○池田和貴委員 分かりました。

令和3年度の数字であれば、まだT SMCの進出が報道される前の年度の数字だと思うんですね。今後は、さらにこれが増えていくということは特に想定されます。特に、県北のほうはやはり多いんじゃないんでしょうか。

それと、やはり日本の人口減少に伴って、外国人の労働者の方を入れたいという動きがかなりいろんな業種で増えております。

今までは、技能実習の制度と特定技能の制度があって、特定技能の制度だと家族と一緒に帯同できる、技能実習はこれはできないということだったんですが、これがやっぱり制度的に家族帯同も許せるような制度に移行していくと思うんですね。

とすると、やはり当然外国語にルーツを持つ子供さんたちも増えると思うので、そういうことも見据えて、この事業は今後重要になってくるんじゃないかと思しますので、ぜひここをやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○岩田智子委員 教育委員会のほうの8ページです。

学校における働き方改革の推進で、教頭マネジメント支援員というのがここに書いてあるんですけども、ちょっと私、これは知らなかったの、教えてください。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

教頭マネジメント支援員というのは、今年度、新規で事業をしているもので、具体的には、義務教育の教頭のマネジメントということで、今10名の確保をやっております。

どういう配置をしているかといいますと、御覧のとおり、大規模校には教頭が2人配置できるところがあるんですけども、それよりもちょっと若干少ないけれども大規模校のところに今回の数字のところに今配置をして、どういういい影響が出るかというのを今試させていただいているというのが、今年度

からスタートしている事業でございます。

以上でございます。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

ここに書いてある業務支援員とか、学校の先生方、本当に助かるという声を聞いています。

また、その教頭マネジメントも、そうやって準大規模校とかに入れていらっしゃるということで、随分いいのではないかなと思いますけれども、現場の声を聴くと、やっぱりもう、さっき高野委員からもありましたけれども、不足されている学校とかもたくさんあって、管理職が動き回っていらっしゃる場所も多々あられるそうです。

それとか、養護の教員になりたかったんだけども担任をしているとか、栄養教諭なんだけども担任をしているとか、そういう話も聞いています。

その次の人材確保にも関わるんですけども、本当に今もう喫緊の課題というかな、教員募集というか、教員になっていただかないと、本当今後どうなるのかなというふうな心配もしていますので、義務教育の場合、その学校の支援員さんとかは市町村で賄っているところもありますので、ぜひ何か市町村でそういう支援員さんが来られるような、補助とかしっかりしていただきたいと思っていますし、いろんな募集が多分されていると思うんですけども、しっかりそれが採用されているのか、募集に見合っただけ応募があるのかどうかというのとても心配をしています。その辺はどうですか。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

今おっしゃったとおり、教員業務支援員、こちらに記載しておりますが、ここも一応県のほうで163名、これは義務教育に関して配置をさせていただいているんですけども、

やはりなかなか年度最初から賄えないとか、途中で辞められるとか、そういったところもやっぱり若干ございますので、委員おっしゃるとおり、しっかりとした確保につなげたいと思っております。

あと、先ほどおっしゃられた市町村独自というのも、よく多いのが特別支援学級とかの補助員とか、そういったやつについては市町村でも対応されているところが多いんですけども、そういったところも、今は地方交付税の算定基礎にも入っている、予算措置もされてはいるんですけども、県としまして、そういった確保も含めて、きちっと対応できるように目配せをしてまいりたいと考えております。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

本当に、今、いろいろ現場をちょっと回ったりして先生方の声も聴いているところなので、ぜひ働き方改革の推進と人材確保をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日、ちょっと見渡してみても、本当に女性がいなないなというのを改めて思ひまして、教員採用試験に女性の応募が何か少なくなっている。

昔は、小学校の先生って女性ばかりの学校とかもあつたんですけども、ちょっと今少なくなっているというのを聞いて、やっぱり働きにくい場所になっているのかなとかいろいろ考えますので、その辺もどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○高井千歳委員 警察の方にお聞きしたいんですけども、39ページ、外国人犯罪の検挙状況というところなんですけれども、犯罪の検挙状況でなくて、技能実習生だったりとい

う方々が日本全国で年間約1万人ぐらい失踪されるという報道をこの間見たんですけども、県内の状況というのがもし分かれば教えていただきたいなと思うんですけども。

○松永刑事部長 県警のほうでは、在留外国人の把握はしておりますけれども、失踪のほうは法務省の所管になると思います。

○高井千歳委員 分かりました。ありがとうございます。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について、教育委員会、警察本部の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思ひます。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願ひします。

それでは、担当課長から、議案第1号から説明をお願ひします。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の説明資料、令和6年度6月補正予算等と記載の資料を御覧ください。

2ページ、右側説明欄をお願ひいたします。

熊本県教育情報化推進事業ですが、こちらは、先ほども説明したとおり、校務支援システム及びネットワークシステム等の再構築に向けた調査検討等に要する経費を計上するものでございます。

2の国庫支出金返納金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事

業費が確定したことに伴い、超過交付となった国庫支出金の返納金を計上するものでございます。

なお、学校人事課、高校教育課及び特別支援教育課につきましても、同様の理由による補正を計上しておりますので、各課からの説明は省略させていただきます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○舟津文化課長 文化課でございます。

4ページをお願いいたします。

1段目の文化費の右側1、文化財調査費の(1)埋蔵文化財発掘調査(受託)事業ですが、これは、国の建設事業に伴います埋蔵文化財発掘調査の受託に要する経費でございます。

次に、2、文化財保存管理費の(1)鞠智城整備事業でございますが、これは、鞠智城跡の特別史跡指定に向けた若手研究者の育成及び特別研究成果報告会の実施に要する経費でございます。

文化課の説明は以上です。

○中島施設課長 施設課でございます。

5ページをお願いいたします。

1段目、右側説明欄の(1)県立高等学校施設整備事業及び2段目の(1)特別支援学校施設整備事業ですが、これは、県立学校施設の長寿命化改修、老朽化に伴う不具合箇所の改修、設備の更新等を行うものでございます。

高等学校におきましては、八代農業高校泉分校の長寿命化改修設計のほか38件、特別支援学校におきましては、大津支援学校小中学部棟空調設備更新工事のほか6件に要する経費を計上しております。

次に、2段目の(2)特別支援教育環境整備事業ですが、これは、特別支援学校で学ぶ児童生徒の増加に伴い、知的障害特別支援学校の普通教室などの整備を行うものでございます。大津支援学校高等部校舍増築工事に要する経費を計上しております。

施設課の説明は以上です。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

主なものを御説明いたします。

6ページ上段をお願いします。

事務局費の右側の1、事務局運営費等の(1)県立高校魅力化きらめきプランですが、これは、県立高校の魅力化、特色化を推進するための国際バカロレア導入や地域未来留学参画に要する経費でございます。

次に、(2)人吉高校五木分校魅力向上プロジェクトですが、これは新規事業で、人吉高校五木分校の魅力向上及び入学増による五木村の活性化を図るため、東京大学先端科学技術研究センターとの連携による五木独自の資源を活用した地域課題解決型の探求活動等の推進に要する経費でございます。

次に、(3)県立高校すまいの確保支援事業ですが、これは新規事業で、県立高校へ県内外から通う生徒の住まい確保を図るため、市町村が実施する家賃や食事の支援に要する経費を助成するものでございます。具体的には、高森町が行う下宿事業に対する助成ということになります。

続きまして、7ページ上段をお願いします。

教育振興費の右側の1、高等学校等進学奨励費の(1)奨学のための給付金事業ですが、これは、経済的理由により就学困難な高校生等への給付金や育英資金貸付金事業を全行程電子化するシステムの検討に要する経費でございます。

下段をお願いします。

学校建設費の右側の1、県立高等学校施設整備費の(1)高森高校環境整備事業ですが、これは、マンガ学科を開設した高森高校において、入学者の教育環境を確保するため、普通教室や実習室等の整備に要する経費でございます。

高校教育課の説明は以上です。

○松本特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

8ページをお願いします。

教育指導費の右側の1、学校教育指導費の(1)発達障がい等支援事業ですが、こちらは、県立高等学校に在籍するトイレや着替え等の日常生活動作に支援を必要とする生徒に対し、合理的配慮を提供するために必要な介護福祉士の派遣に要する経費でございます。

次に、(2)医療的ケア児等支援事業ですが、こちらは、県立高等学校で医療的ケアを実施する看護師1人の追加派遣に要する経費でございます。

次に、(3)特別支援学校の教育環境改善のための調査研究ですが、こちらは新規事業で、県立特別支援学校の中には、長寿命化改修では解決が困難な個別課題を抱えている学校が6校、その6校の教育環境改善に向けた対応のため、専門業者による調査及び研究に要する経費でございます。

特別支援教育課の説明は以上です。

○木山学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

9ページをお願いいたします。

教育指導費の右側の1、児童生徒の健全育成費の(1)生徒指導支援事業ですが、これは新規事業で、学校だけでは解決が困難な事案の解決のため、学校運営に知見を有する教育職経験者を学校問題解決支援コーディネーターとして配置し、行政による支援体制を構築するための経費でございます。

次に、(2)不登校支援・適応指導事業ですが、これも新規事業で、不登校の未然防止及びその解消を図り、児童生徒の学びを支援するための市町村教育支援センターの設置等及びオンライン教育支援センターの設置に向けた研究に要する経費でございます。

学校安全・安心推進課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

10ページをお願いします。

1段目の保健体育総務費の右側の1、学校保健給食振興費の(1)熊本県学校保健会補助ですが、これは、公益財団法人熊本県学校保健会の運営補助に要する経費を計上するものでございます。

2段目の体育振興費の右側の1、学校体育振興費の(1)学校体育団体体育成事業ですが、これは、全国高等学校体育大会へ出場する選手の派遣費補助等に要する経費を計上するものでございます。

次に、2、社会体育振興費の(1)体育団体運営費補助ですが、これは、公益財団法人熊本県スポーツ協会の運営補助に要する経費を計上するものでございます。

次に、(2)県民スポーツ振興事業ですが、これは、スポーツ推進委員の研修等に要する経費を計上するものでございます。

3段目の体育施設費の右側の1、県営体育施設管理費の(1)運動公園管理運営費ですが、これは、県民総合運動公園の混雑予想時における警備員配置等に要する経費を計上するものでございます。

次に、2、県営体育施設整備費の(1)熊本県・市町村体育施設等予約システム運営事業ですが、これは、令和6年度をもって利用できなくなる現在運用中の予約システムの更新に要する経費を計上するものでございます。

体育保健課の説明は以上です。

○井手義務教育課長 義務教育課でございます。

11ページをお願いいたします。

教育指導費の右側1、学校教育指導費の(1)学力向上対策事業ですけれども、これは、県内の抽出校における英語のスピーキン

グテストの実施に伴う経費を計上するものでございます。

次に、(2)海外留学促進事業ですけれども、これは、高校生の海外留学及び進学に対する渡航経費の助成等に要する経費を計上するものでございます。

義務教育課の説明は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

12ページをお願いします。

1段目の社会教育総務費の右側の1、社会教育諸費の(1)社会教育関係団体補助ですが、これは、県子ども会連合会や県公民館連合会等、社会教育関係団体が実施する事業に対する助成でございます。

2段目の図書館費の右側の1、事業費の(1)くまもと文学・歴史館の運営及び充実ですが、これは、明治、大正を中心とした県の行政文書について、資料価値を広く周知するための講演会の開催や目録作成に要する経費を計上するものでございます。

社会教育課の説明は以上です。

○中島施設課長 施設課でございます。

13ページをお願いいたします。

1段目から3段目までの八代農業高校泉分校、宇土高校、天草拓心高校マリン校舎の整備事業ですが、これは、各学校の長寿命化改修設計委託に係る工期を21か月程度確保する必要があるため、次の4段目の大津支援学校整備事業につきましては、大津支援学校高等部校舎増築工事の工期を17か月程度確保する必要があるため、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

5段目の特別支援学校仮設校舎賃借ですが、これは、令和5年度において、大津支援学校の仮設校舎の賃借料として債務負担行為を設定しておりますが、今回、一部仕様の変更に伴い、賃借料を変更する必要があるため、改めて令和7年度の債務負担行為を設定

させていただくものでございます。

施設課の説明は以上です。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

14ページからは、明許繰越しの御報告でございます。

14ページ上段をお願いいたします。

高等学校費の県立学校原油価格・物価高騰対策事業費でございますが、これは、県立学校における給食について、保護者の負担を増加させることなく質や量を維持するための国補正予算を活用した事業です。国からの交付決定が令和6年度になったことにより、年度内の執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

学校人事課の説明は以上です。

○舟津文化課長 文化課でございます。

14ページ下段をお願いします。

1段目から3段目の社会教育費、美術館分館保全改修費ほか2件でございますが、工法の変更や資材の調達に日数を要し、年度内の執行が困難となったものでございます。

4段目の教育災害復旧費、文化財災害復旧費でございますが、これは、入札不調、工法の変更等に日数を要し、年度内執行が困難となったものでございます。

文化課の説明は以上です。

○中島施設課長 施設課でございます。

15ページをお願いいたします。

1段目、高等学校費の高等学校校舎新築・増改築事業費ですが、これは、熊本工業高校実習棟改築工事につきまして、工事発注に当たり、入札不調等により適正な工期を確保することができず、繰り越したものでございます。

次に、2段目の高等学校費の高等学校施設整備事業費ですが、これは、小川工業高校長

寿命化改修工事ほか8件につきまして、工事発注後に建設資材の納入が遅れたこと等により、繰り越したものでございます。

3段目の特別支援学校費の特別支援学校施設整備事業費ですが、これは、松橋支援学校小中学部トイレ改修工事ほか4件につきまして、国の補正予算に伴う事業であり、国の交付決定が令和6年2月になったこと等により、繰り越したものでございます。

最後、4段目の特別支援学校費の特別支援教育環境整備事業費ですが、これは、球磨支援学校グラウンド改修工事ほか2件につきまして、工事発注に当たり、入札不調等により繰り越したものでございます。

施設課の説明は以上です。

○坂本高校教育課長 高校教育課です。

資料16ページ、上段をお願いいたします。

1段目の教育総務費ですが、これは、高等学校DX推進事業費について、国の補正予算に伴う事業であり、国からの交付決定が令和6年度となったことにより、年度内の執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

2段目の高等学校費ですが、これは、高等学校産業教育設備整備費について、先ほどありました熊本工業高校実習棟工事の着工が遅れたことにより、年度内に設備設置ができず、年度内の執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

高校教育課の説明は以上です。

○松本特別支援教育課長 特別支援教育課です。

16ページ、下段をお願いします。

教育総務費の県立特別支援学校寄宿舎費支援事業ですが、これは、県立特別支援学校寄宿舎における舎食費について、保護者の負担を増加させることなく質や量を維持するため、国の補正予算を活用した事業で、国から

の交付決定が令和6年度になったことにより、年度内の執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

特別支援教育課の説明は以上です。

○木山学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課です。

17ページ、上段をお願いいたします。

教育総務費ですが、これは、心の健康観察推進事業費について、国からの交付決定が令和6年度になったことにより、年度内の執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

学校安全・安心推進課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

17ページ、下段をお願いします。

1段目の保健体育費の子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業費についてですが、これは、国の補正予算に伴う事業であり、国からの交付決定が令和6年度になったことにより、年度内の執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

2段目の県営体育施設整備事業費ですが、これは、藤崎台県営野球場受変電設備と監視カメラ設備改修工事の発注に当たり、同施設のほかの工事との調整に日数を要し、施設運用に支障がない工期を確保することができず、年度内の執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

体育保健課の説明は以上です。

○井手義務教育課長 義務教育課です。

18ページ、上段をお願いします。

教育総務費の夜間中学整備事業費ですが、これも、これは、ゆうあい中学校の校舎整備と併せて実施する湧心館高校の駐輪場新築工事において、両工事予定場所が近接しており、校舎整備後の発注としたことから、年度内の

執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

義務教育課の説明は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

18ページ、下段をお願いします。

社会教育費のこども図書館施設整備事業費ですが、これは、こども図書館設置について、建物寄贈者等の建設工事に不測の日数を要し、県立図書館北側にある駐車場の舗装工事の発注等ができなかったことにより、年度内の執行が困難となったため、繰り越したものでございます。

社会教育課の説明は以上です。

○舟津文化課長 文化課でございます。

19ページをお願いします。

事故繰越繰越計算書の報告についてでございます。

教育災害復旧費、文化財災害復旧費について、受託事業者における人員確保が難航したことによりまして、修復作業に不測の日数を要し、年度内執行が困難となったものでございます。

文化課の説明は以上です。

○中村亮彦委員長 それでは、続いて警察本部から説明をお願いします。

○平山会計課長 会計課でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の付託議案関係説明資料に基づき御説明いたします。

資料の1ページをお願いします。

議案第1号、令和6年度熊本県一般会計補正予算(第1号)についてでございます。

まず、上段の警察本部費で1,875万1,000円をお願いしております。

これは、警察行政におけるデジタル化の推進や働きやすい職場環境を整備することによ

り、行政サービスの向上を図るための経費で、令和6年度は、パソコンの無線化や公印の電子化によるペーパーレスへの取組を加速化させ、デジタル化、高度化といったDXへの取組を通じて人的リソースの適正配分を行い、現場執行力の維持強化を図ろうとするものでございます。

次に、中段の警察施設費で3,951万1,000円をお願いしております。

これは、運転免許証とマイナンバーカードとの一体化の運用が開始される令和7年3月までに、運転免許センター事務室をマイナンバーカードへ免許情報記録を書き込むための専用窓口に改修する経費833万2,000円のほか、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用した県庁舎空調設備更新工事等の完了に伴う執行残を国庫に返納する償還金3,117万9,000円でございます。

次に、下段の警察活動費で7億2,114万4,000円をお願いしております。

まず、説明欄1の生活安全警察運営費3,007万7,000円につきましては、近年、日本円がビットコイン等の暗号資産に換金されて犯罪組織に流れるなど、犯罪手口が巧妙化、高度化していることから、これらに対応し得る捜査資機材の購入等に要する経費でございます。

次、2の刑事警察運営費5,412万円は、防犯カメラやドライブレコーダー等の映像精査のためのソフトウェア整備に要する経費でございます。

次に、3の交通安全施設費6億3,694万7,000円につきましては、(1)は、通学路や生活道路等における信号機の改良、新設、移設、標識標示の整備に要する経費、(2)は、光の森、セミコン周辺地域における交通渋滞対策のための集中制御化、光ビーコン、車両感知器の整備等に要する経費でございます。

以上、歳出予算として、合計7億7,940万6,000円をお願いしており、補正後の警察費

総額は、429億1,219万7,000円となります。

続きまして、資料2ページをお願いします。

債務負担行為補正でございます。

上段の警察関係業務では、警察署等の施設の長寿命化改修調査及び保全計画策定に要する経費として、9,872万5,000円の増額変更をお願いしており、補正後の限度額は、総額7億3,535万5,000円になります。

また、下段の事務機器等賃借で、インターネット仮想ブラウザ導入に伴うサーバー等のリースに要する経費として、1億1,226万8,000円の増額変更をお願いしており、補正後の限度額は、総額157億2,833万4,000円となります。

これらは、令和6年度中に契約手続を行う必要があり、契約期間が翌年度以降に及ぶことから、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、資料の3ページをお願いします。

報告第1号、令和5年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

まず、事業名1段目の警察施設維持管理費8,251万3,000円と3段目の警察活動基本経費3,220万3,000円は、それぞれ県庁舎の空調設備、空調更新工事等に関わるものと交通取締り用車購入に関わるもので、これらは、部品の供給不足が製造に影響したことなどにより、年度内の完了が困難であったものでございます。

次に、2段目の交番・駐在所機能強化推進事業8,507万6,000円は、入札の不調・不落により、施工計画、設計の見直しが必要となったものであるため、年度内の完了が困難となったものでございます。

次に、4段目の電話で「お金」詐欺防止のための総合対策事業8,743万2,000円でございますが、これは、国の経済対策に伴い2月補

正予算において計上された事業で、事業計画策定等に時間を要することから、年度内の完了が困難であったものでございます。

以上、警察費で、合計2億8,722万4,000円を繰り越して事業を実施するものでございます。

予算関係議案は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松見首席監察官 監察課でございます。

報告第14号の専決処分について御報告させていただきます。

説明資料の5ページを御覧ください。

令和5年8月から令和6年2月に発生した本県警察職員が運転する公用車による3件の交通事故に関して、事故の相手方と熊本県との間で損害賠償の額が決定し、和解が成立いたしました。

事故の概要につきましては、資料6ページのとおりのとおり、交差点を右折する際に、対向車線を直進中の原動機付自転車が急制動をして相手方が負傷したものや、ドアを開放する際に駐車中の相手方車両に衝突したもので、いずれも県側の過失が大きい交通事故であり、県側から資料のとおりの賠償額を支払い、和解が成立いたしました。

なお、賠償につきましては、加入している任意保険を使用して全額支払い済みでございます。

3件の交通事故に関しましては、運転者の不注意による交通事故であり、職員への指導をさらに徹底し、公用車の交通事故防止に努めてまいります。

以上でございます。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いしま

す。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○岩田智子委員 教育委員会の9ページになります。

生徒指導支援事業として、学校問題解決のための学校問題解決支援コーディネーターの配置に343万円というところで経費が上がっていますが、どのような方なのか、どのようなお仕事をされるのか、詳しくお願いします。

○木山学校安全・安心推進課長 お答えいたします。

この学校問題解決支援の事業ですが、本年度の国の新規事業になります。予算成立後、県のほうでもこの事業を始めたいと考えております。

具体的には、先ほども申しましたが、学校管理職の経験のある方を学校安全・安心推進課で会計年度任用職員として任用し、保護者からの質問や要望や意見、そういうのを直接伺って適切に助言をしたり、必要があれば学校等のほうに助言を行うと、そういったものでございます。

○岩田智子委員 じゃあ、お1人ということでしょうか。

○木山学校安全・安心推進課長 予算上は週5日を考えておりますが、なかなか人材のほうが見つかりませんで、今の時点では2人の方で曜日を変えて重ならないようにして任用する予定でございます。

○岩田智子委員 いろんな御相談に適切にいろいろ対処されるというようなことなので、ずっと私も言っていますけれども、いじめと

か不登校とか、やっぱり初動が一番大事なので、ここは本当に大事にしていきたいなと思っています。活用をよろしくお願いします。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○池田和貴委員 警察本部の1ページ、89番の警察活動費、3番の(2)光の森、セミコン周辺地域における交通渋滞対策についてちょっとお尋ねをしたいと思っています。

これについては、今回の代表質問も含めて、県議会の中で、知事選も含めて、T S M Cの工場の新設によってあの辺の渋滞問題というのが、いわゆる県民にとって、やっぱりもう目に見えるというか、身につまされる状況なので、これは解決しなければいけないということで、議会の中でも議論がありましたし、県民の注目も集めているところだと思います。

そういった意味で、この光の森、セミコン周辺地域における交通渋滞対策というのは大事だと思いますので、これは、ハード整備をする土木部と、それと知事答弁でもありました、本部長の答弁もしていただいたのかもしれませんが、警察の皆さん方の、いわゆる信号とかの制御とか、いろいろなソフト的な対策でやっていく部分と両方あるんじゃないかというふうに思うんですが、それと併せて、住民の皆さん方にどれだけ改善したとか、どれだけ悪化したとか、そういうことを示すためには、やはりこれは集中制御をして、県警の皆様方の中で蓄積しているデータを、いわゆるビッグデータになるんだと思うんですけども、こういったものを、土木部ですとか、例えばその研究されている大学ですとか、いろんなところにある意味提供することによって、見える感も分かるし、いろ

いような施策の効果もそこで図れるんじゃないかというふうに思うわけですね。

日本全体もデジタル化をやらなきゃいけないと言われていて、デジタル化というのは、やっぱり業務の効率化と併せて、蓄積されたデータをいかに生かして、それを次の施策に連携させていくことじゃないかなと私自身はちょっと考えているので、その辺のいわゆるここでやっているこの交通制御とか、そういった後に出たデータの活用とか提供体制とか、そういったのはどうなっているのかなと思って。もしやられているとすれば、ちょっと教えていただきたいと思っております。特別委員会のときにちょっと発言した内容と重なりますけれども。

○井上交通規制課長 交通規制課長でございます。

警察で今設置しております超音波式の感知器及び光ビーコンの情報につきましては、今現在、警察本部内の交通管制センターのほうで情報を収集しております。

集中制御式の信号については、リアルタイムで信号の命令を出しているところでありますけれども、ほかの活用法につきましては、現在、日本道路情報センター、ラジオ等での情報提供手段でありますけれども、こちらで県民に対してまず周知している、それと、交通情報板等において交通情報を出している、それと、カーナビ等を通じて、VICS等の情報になりますけれども、そこら辺の情報を流しているというのが現状でございます。

あわせてまして、現在、民間からこれらの情報を必要とする場合については、一定の情報開示が必要となりますけれども、情報を出しているところでございます。

委員御指摘のとおり、今後渋滞対策の検証をする上で、県または民間等に対して情報提供すべきであるかというところでありますけれども、県警としても、渋滞対策というものは

は喫緊の課題というふうに捉えております。

必要に応じて県とも情報を共有しながら、渋滞解消につなげるような施策等について、必要である情報であれば積極的に提供していきたいと思いますし、今後、連携強化に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○池田和貴委員 分かりました。協力をしていただくということで、姿勢はよく分かりました。

情報の公開というのは、いろいろセンシティブな問題もあって、後は各組織が持ついわゆるルールの問題とかあって、なかなか公開できないんですけれども、ただ、デジタル化社会の推進においては、やはりこのデータをいかに活用していくかということは大きな命題であると思いますし、国のほうもいろんな形で地方にデータをオープンにしたりとかというのをしておりますので、データの渡し方もフレキシブルに、また柔軟に対応できるように、ぜひ努力をしていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

答えは要りませんので、もし何かあれば、またこの1年間の中でお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○橋口海平委員 教育委員会のほうの8ページ、特別支援教育課の(3)の特別支援学校の教育環境改善のための調査研究。

昨年、様々な支援学校をちょっと回らせていただいたんですが、本当に天井がカビだらけだったり、そこから漏れてくる雨が壁に伝って、それを先生が少しずつ直したりしてとても頑張っている学校だったり、靴箱が外にあったり、トイレも外にある、教室がばらばらにある、そういったのを拝見していく中

で、本当に子供たちがかわいそうだなというふうに感じて、今年はこういった予算がついてよかったなというふうには感じているところでございます。

そこで、今後、これを検討して、将来的にどんなふうになっていくかというのはなかなか答えるのって難しいかもしれないんですけども、早急に解決してほしいなというふうに思っているんですが、今後どのように考えているのか、ちょっとお示しいただきたいというふうに思います。

○松本特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

今御指摘いただき、ありがとうございます。

やはり特別支援学校施設の老朽化等につきましては、保護者さん等からも御意見をいただいているところでございます。

その各学校の長寿命化改修というところで、全ての学校につきましては、適切な補修等を行っているところではございますけれども、ここに上げております調査研究につきましては、喫緊の個別課題のある6校についてまず調査研究を行い、津波浸水区域にあるとか、その対応が必要なところでありますとか、その他T SMC進出に伴って人口増加が見込まれるところにおいての今後の児童生徒増でありますとか、そういうところにつきまして、コンサルのほうで調査をしていただいて、今後の対応、長寿命化で全て対応できるのか、あるいはその他の計画が必要なのかということにつきまして、情報を得て、今後対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○橋口海平委員 ありがとうございます。

一刻も早くそういう解決ができればというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

しますというのと、ある学校では、施設の外からボールが飛んできて近くに落ちたと、そういうのが、多々じゃないんですけれども、あるという情報もありましたが、そういう情報というのは入っているのでしょうか。

○松本特別支援教育課長 それぞれの学校の校長先生とかから話は伺っているところで、そこら辺のところの情報はいただいておりますので、それぞれ個別に対応して進めているところではありますけれども。

○橋口海平委員 命に関わることだと思っておりますので、ちょっとまた後でお話できればというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○高野洋介委員 教育委員会の5ページなんですけれども、施設課にお尋ねなんですけれども、県立高校の施設整備で39件、特別支援学校で7件ぐらい整備されると思うんですけれども、これはあくまでも確認なんですけれども、学校の校舎だとか実習棟の改修なのかなというふうにお尋ねしたいのは、体育館はここには入っているか、入っていないかをお尋ねしたいんですけれども。

○中島施設課長 今の御指摘につきましてですけれども、体育館も対象となっている高校もでございます。

○高野洋介委員 体育館が入っているんだしたら、よく聞くのが、体育館にエアコンを整備したらどうかというような話が物すごく多いんですよ。小中学校、市町村も含めて、すごく多いんですよ。今後、この施設整備に対してそういった中身は考えていращし

やるんでしょうか。

○中島施設課長 学校施設の空調についての御質問であろうかと存じます。

まず、教室等につきましては、普通教室と特別教室と、空調は今100%導入されておりまして、令和5年度からその電気代なども公費で負担することとなっております。

今委員お尋ねの体育館につきましては、現在、体育館で空調が入っておりますのが、特別支援学校の体育館で一部設置されておるのみでございます、通常の県立高校の体育館には、今まだ空調は入っておりません。

体育館の空調につきましては、施設整備を行う場合、国庫補助の対象となる部分もあるんですけれども、断熱化した上で空調をつけてくださいというのが要件となっております。

体育館を断熱化するのには、ちょっと内部で試算したところ、相当な金額がかかりますので、今のところは、まず教室等の長寿命化改修に手をつけたばかりですので、その中でどの程度までできるかは、今後ちょっと研究させていただきたいと考えています。

○高野洋介委員 予想どおりの答弁、ありがとうございます。

ずっと前からそれも言っているんですけれども、今避難所になっているところもあるし、こんな猛暑の中で子供たちは体育館で一生懸命研さんされていますよね。だから、それも一つの、私は、県立高校がいち早く体育館にエアコンを導入することも学校の魅力化の一つだと思っています。

そこを考えていかないと、今から多分私立がどんどん入れていきます、間違いなく。そうしたら、もう体育館に私立が入ってしまったら、また私立に行く生徒たちが物すごく増えますよ。

だから、そういった意識を持って——もちろん、大事ですよ。財政的なことは物すごい

大事ですけど、そこをどうやってクリアしていくかというのを、今後、施設課はじめ県の教育委員会で考えていただきたいというふうに思います。

恐らく市町村も、それぞれの小中学校の体育館も入れているところもありますので、そういったところも含めて、ぜひトータルで考えていただきたいと思っています。要望で構いません。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか。

○南部隼平委員 すみません。続けて施設課さんにちょっとお尋ねなんですけれども、15ページ、明許繰越しで幾つか出ていますけれども、一番上と4番目ですね。

入札不調等によりというふうに書いてあるんですけれども、熊工に関してはそれが原因で、ほかのところもまた繰越しということになっておりますけれども、この不調が何か多いような気がするんですけれども、ほかの原因とかは分析はされていますでしょうか。

○中島施設課長 施設課でございます。

不調の要因につきましてはですけれども、建築工事、電気、管工事、それぞれ発生率が高くなっている現状がございます。

これは、主な要因といたしましては、専任できる主任技術者の不足が主だということを業者のほうからは伺っております。

○南部隼平委員 ありがとうございます。

技術者が少ないということなんですけれども、これは多分教育委員会だけではないかなとは思いますが、県全体としても言えることではないかなと思いますけれども、そういった、もちろん人が少ないということはあると思いますけれども、発注額等も恐ら

く影響しているんじゃないかなと思います。

特に、教育施設の場合は、やっぱり早めに改修を行っていく、優先度は高いのかなというふうに思いますので、その辺りもしっかり分析して、解決策というふうに持っていただいていただければと思います。要望をお願いします。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ありませんか

○池田和貴委員 体育保健課、10ページの96番、県営体育施設の管理費で、運動公園管理運営費の中で、県民総合運動公園の混雑予想時における警備員の配置等に関する経費ということで1,800万なんですけど、これもですね、県議会の今までの中で、やっぱり運動公園で大規模なイベントとか、多分ロアッソ戦も含めて、あそこを活用すればするほどやっぱり渋滞がひどくなって、ここは課題になって、議会の中でもいろいろ議論があったところなんですけれども。

今年度、警備員の配置が1,844万3,000円書かれていますけれども、これは体育保健課さんだけでこの金額で1年間やっていくのか、それとも、そのほかの事業主体とかにも併せてやってもらうのか、この辺はどういうスキームになっているのかなと思って。

また、あとまだ、大体年間に大きなイベントとかは分かると思うんですけども、そこで想定されているのか、想定外のやつが来たときにはどうなのかとか、ちょっとその辺を教えていただきたいなと思ひまして。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

委員から今御質問がありましたことにお答えしますが、この事業につきましては、県が主体となって行っておりますけれども、関係課のほうで、観光企画課、都市計画課、それと体育保健課のほうに県に入りまして、あ

と、一応構想にありました空港アクセスのこともありましたので、空港アクセス鉄道整備推進課、こちらのほうで県の代表として、それと主催者等調整会議というものを行っておりますけれども、今の県の4課と、それと指定管理者とイベントの主催者であるロアッソ、それと熊本県警察と入りまして、調整会議を定期的に行っております。

それで、年間に予想される大会、イベント、それと予想する人数、そのあたりを算出しまして、それに基づいて、臨時駐車場を開けるのか、そして警備員を出すのか、さらには、パーク・アンド・バスライドとか、臨時のバス、そういったものを出すことについて検討を進めて、今交通渋滞あたりも検証しますと、約4割から5割交通渋滞が解消できたというようなデータが出ております。

で、すみません、この予算のところですけども、本課の体育保健課で持っているのがこの警備員の配置とか、臨時駐車場を開けるとかいったものについて、指定管理者のほうにこれは委託をしておりますけれども、この予算が主なものでございます。

○池田和貴委員 すみません。本当に丁寧に説明していただいてありがとうございます。全体像もよく分かりました。

記憶をたどってみると、これは、空港アクセス鉄道が今の大津回りに変更になったときに、これは前の蒲島知事ですけれども、この渋滞対策は本当県がしっかりとやるんだということをおっしゃっていた案件の一つの中の1パーツってことですね。

そういった意味では、物すごく大切なところだと思いますので、今のお話だと、渋滞も少なくなっているということが出ていますということなので、ぜひ、ここは、県としての約束になります。住民の皆さん方に対する、いわゆる計画変更に対してのお約束の非常に重要なお話であると思いますので、ぜひ今後

も努力していただきたいと思います。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託された議案第1号について採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○渋谷警務課長 警務課です。

第5号議案、熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御報告します。

説明資料、その他報告関係を御覧ください。

本件につきましては、総務常任委員会の付託議案として御審議いただいておりますが、その中の熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、県警

察に関するものであることから、御報告します。

今回の改正は、国の特殊勤務手当である災害応急作業等手当が改正されたことを踏まえ、当該手当に相当する警察職員の災害警備等作業について、国に準じて見直しを行うものです。

具体的には、当該作業が夜間に行われたときの手当額の加算及び大規模な災害に従事した場合の手当額を新設する改正となります。

施行日につきましては、公布の日となっておりますが、令和6年能登半島地震の従事者を対象とするため、適用は本年1月1日としております。

以上、報告いたします。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了します。

次に、その他のその他に入りますが、委員から何かありますか。

○岩田智子委員 要望を幾つかちょっとお話ししたいと思います。

教育委員会のほうなんですけれども、コロナ期、フッ化物洗口が学校で止まっていたんですが、コロナが明けて、始まる学校も増えてきています。

それで、今までのフッ化物洗口、学校で行う場合には、必ずほかの市町村がきちんとそれを仕事をするというふうなところがお約束だったと思うんですが、やっぱり学校任せというところもいまだあるということと、あと、最初に説明をするときに、20～30分やっぱりかかるということもありました。

そのフッ化物洗口に関しては、やっぱり学校の先生の仕事ではないというふうに分類さ

れていますので、その辺も働き方改革の中で整理をきちんとしていってほしいなと思っています。

給食時間が異常に短いというのもあります。大規模校になると——ちっちゃな学校だったらそうでもないんですけれども、大規模校、やっぱり40人いたら、配膳とかそれなりに時間がかかるので、給食時間のことなども、ちょっとほかの仕事を減らし、減らしてっていうかな、子供たちとの時間を確保してほしいなというふうに思っています。

それから、前、拓心高校の熊本丸の乗務員のこと質問をさせていただいたんですが、ニュースで今年も出港したというようなニュースも出て、ああ、またちゃんと行けたんだなと思って安心していますけれども、その辺の確保のほうもよろしくをお願いします。

それから、続けざまですけれども、水俣の件について、吉永議員が、この前質問で、自分のふるさとをやっぱり言えなかったという話をされて、私も本当に自分のふるさとに誇りが持てないということがどんなにつらかったらろうというふうに思いました。

水俣の5年生での学習とか、今年度もしっかりされていますけれども、人権の視点とか、ふるさとに誇りを持てるというようなところの子供たちも育てていただきたいなと思います。

それから、警察のほうに要望なんですけれども、選挙中、知事選の中でも、選挙違反についてのいろんな話がありました。

ポスターの件とかコチョウランの件とかいろんなことがあって、私自身も、選挙の間中、選挙のときには、やっぱ注意とか何かこう、これはいかぬぞ、ちょっと危ないぞというようなときには、必ず注意とかをされたら、1回でやっぱりそれは止めますよね。ああ、駄目なんですっていう、なかなか公選法というのはグレーな部分が多くて、何か私たちが探り探りやっているというかな、これ

は大丈夫なんだろうかと選挙管理委員会にお聞きしながらとか、そういうふうなことをしていますので、今、いろんな問題でまだいろいろあっている最中だと思いますけれども、その辺も、何か注意を1回したら、その後何か確認をするとか、そういうことも努めていただきたいなというふうに思っています。

2連ポスターも、選挙中じゃなければ、別に講演会の、何ていうかな、立会演説会とか、何かそういうのは知らせていいわけですが、そこだけは駄目なんだというの、やっぱり私たち立候補する側も知らなかったりもしますので、きちんと指導っていうかな、も必要じゃないかなというふうに思いましたので、一言申し述べておきます。

以上です。

○中村亮彦委員長 要望でよろしいですか。

○岩田智子委員 はい。

○中村亮彦委員長 ほかにありませんか。

○高井千歳委員 教科書採択における教科書の展示が先日まで行われていたと思うんですけれども、新しく文科省の認定を受けた教科書を見たくて見に行ったんですが、その教科書がなかったというお声を県民の方からいただいたんですけれども、全ての展示会場に全ての教科書があるわけではないということでしょうか。

○井手義務教育課長 今回、数社からは見本が全て届かずに、それも発行者のほうの判断で届いてないということですので、ただ、教科書の展示会場は50ぐらいあるんですけれども、10幾つがセンターといってずっと見れる会場があるんですけれども、そこには全社そろっておりますので、今ホームページにも、そういうふうな旨は載せてはおりますの

で。御迷惑をおかけしております。

○高井千歳委員 分かりました。ありがとうございます。

各会場に意見箱というのは置かれているということなので、やはりそこは出版社のほうに要望していただいて、きちんと全会場で全教科書が見れるように、次の回からはしていただけたらなというふうに要望いたします。

○中村亮彦委員長 ほかに何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で本日の議題は終了しました。

最後に、要望書等が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第2回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午後0時25分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

教育警察常任委員会委員長